

IV 資 料



**令和6年度「生涯を通じた障がい者の学び支援事業」に係る
地域連携コンソーシアム設置要綱**

令和6年4月25日

大分県教育庁社会教育課長決定

（目的）

第1条 学校卒業後における障がい者の学びに対する支援の充実のため、関係者が連携し、本県の実態に応じた展開方策等について協議する組織として「地域連携コンソーシアム」（以下、「コンソーシアム」という）を設置する。

（所掌事務）

第2条 コンソーシアムは、以下の内容について協議・情報共有を行うものとする。

- (1) 本県の実態に応じた事業の方向性と展開方策に関すること
- (2) ニーズに応じた学習・体験プログラムや講座等の実践や開発に関すること
- (3) 学びを支援する人材の育成や障がい理解の促進方策に関すること
- (4) 本事業に係る情報の収集や提供に関すること
- (5) その他、本事業の推進に関すること

（委員）

第3条 コンソーシアムは、教育、福祉、労働等に関する機関・団体の代表者や有識者等、別表の委員をもって構成する。

2 コンソーシアムの委員の任期は、委嘱した日から当該年度末までとする。ただし、再任を妨げない。

3 委員は、大分県教育委員会教育長が委嘱または委任する。

（組織）

第4条 コンソーシアムに、座長、副座長を置く。

2 座長は、コンソーシアムを代表し会務を総括するとともに、コンソーシアムの議長となる。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときはその職務を代理する。

4 座長、副座長は委員の互選により選出する。

（会議）

第5条 コンソーシアムは、大分県教育委員会教育長が招集して運営する。

2 コンソーシアムは、必要に応じて委員以外の者に関係者等の出席を求め、その説明または意見を聴くことができる。

（実施期間）

第6条 令和6年4月25日から令和7年3月31日までとする。

（事務局）

第7条 事務局を教育庁社会教育課に置き、コンソーシアムに関する庶務を行う。

（その他）

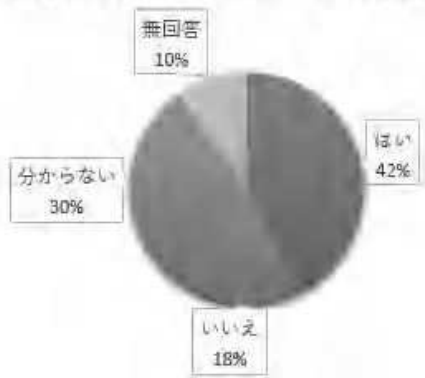
第8条 この要綱に定めるもののほか、コンソーシアムに関し必要な事項は別に定める。

附則 この要綱は、令和6年4月25日から施行する。

令和4年度「障がい者の生涯学習」に関する実態およびニーズ調査（抜粋）

【対象】 ①特別支援学校高等部3年生、保護者、教職員 ②公立社会教育関係施設
③市町村の生涯学習担当課 ④障がい者就労支援施設
【内容】 学校以外の学びについての実態やニーズ、学びをするうえで必要なもの

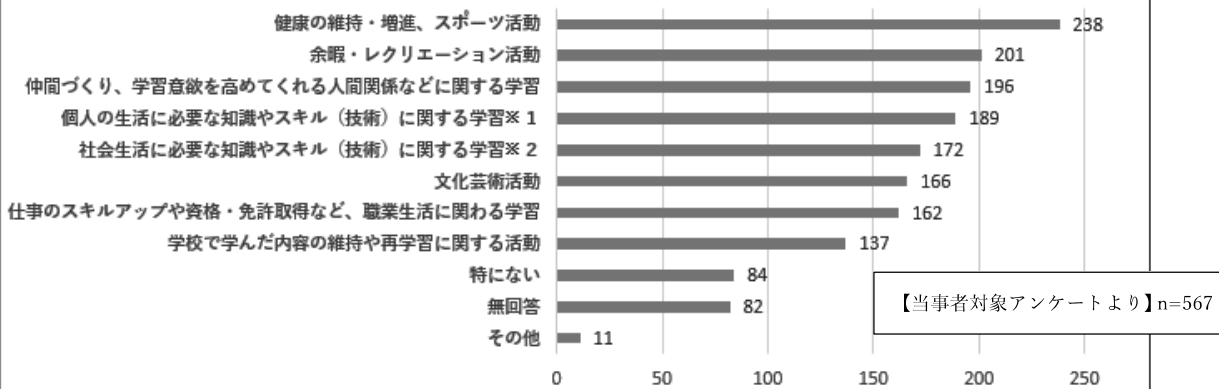
学校卒業後も何らかの学びを続けたいと思っていますか



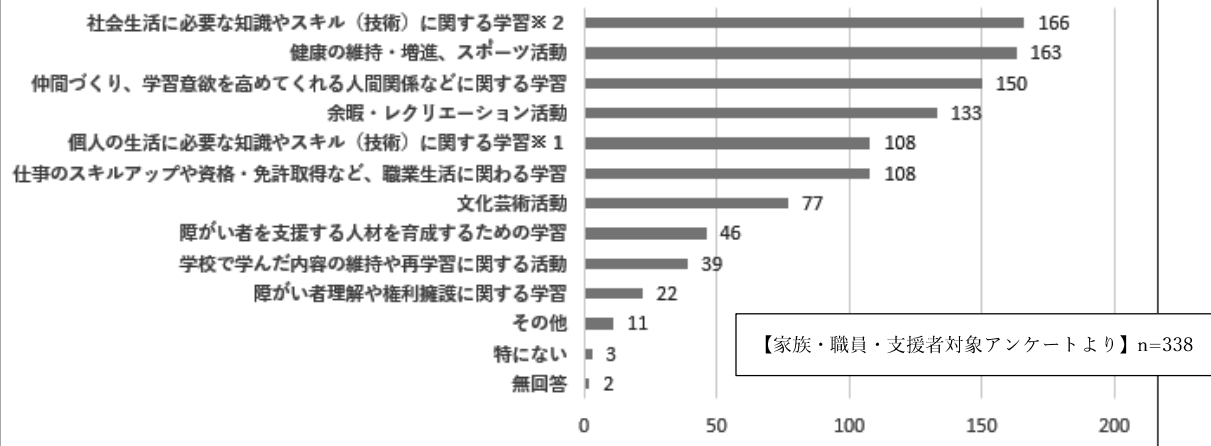
10代～40代の障がいがある方384名が回答。
特に10代は、49%（149名中73名）が「はい」と回答。学びに対する意欲の高さが伺える。
在学中に、卒業後の学びについて考えたり、体験したりする機会の提供が必要である。

I 学びの内容について

①今後してみたいと思う学びはどれですか。（複数回答可）



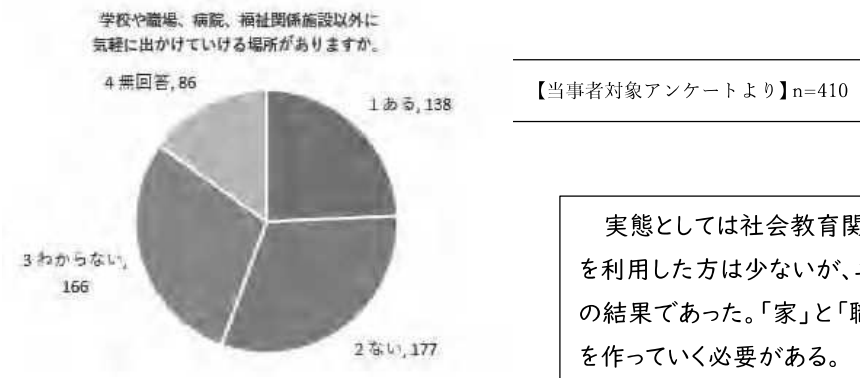
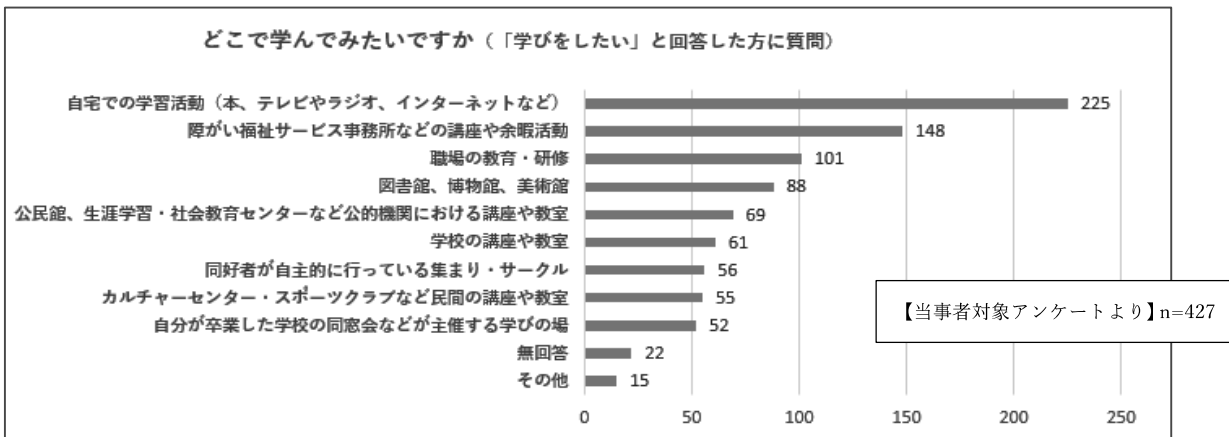
②障がいがある人にとって、どのような生涯学習活動があると良いと思いますか。（優先度の高いものを3つ回答）



※1：料理、栄養、医学・健康法、裁縫、編み物、家庭生活、防災・防犯、介護、幼児教育など

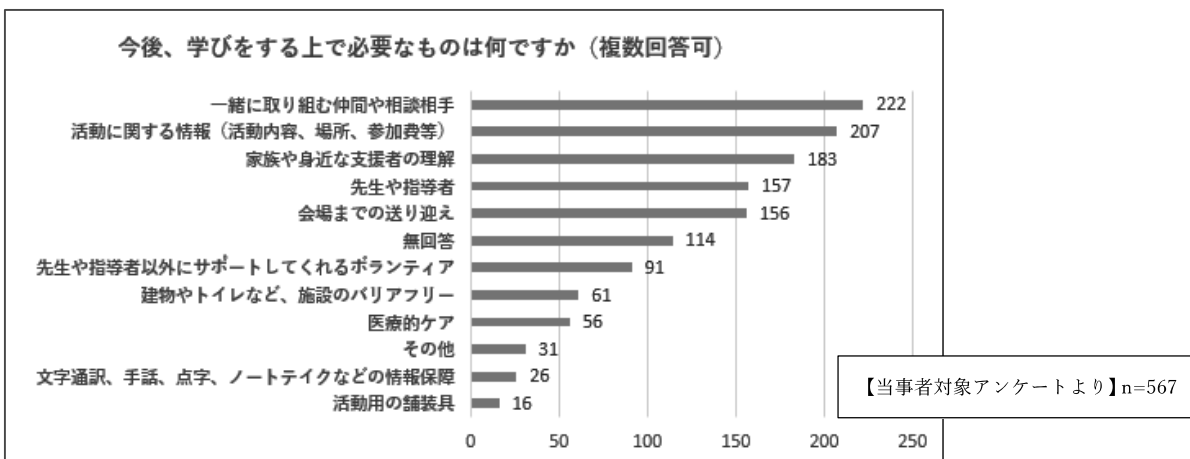
※2：銭の管理、契約、資格や免許に関すること、税や社会保障、政治、法律、ボランティア活動のために必要な知識、集団生活でのルール、マナー、ITスキル、情報モラル

Ⅱ 学びの場について



実態としては社会教育関係施設（公民館や図書館等）を利用した方は少ないが、ニーズとしては高い。支援者も同様の結果であった。「家」と「職場」以外の「第3の居場所」「学ぶ場」を作っていく必要がある。

Ⅲ 学びに必要なもの



<分析>学校卒業後に学ぶうえで必要とされているのは、①一緒に取り組む仲間や相談相手②活動に関する情報③周囲の理解④指導者やボランティア だと言える。施設側からすると「まずはバリアフリースペースなど、設備をととのえてからでないと講座は実施できない」と思いがちであるが、そうではないことがわかる。また、情報入手手段はテレビやインターネットが多いことから、事業や講座の広報手段としては、紙媒体と電子媒体の両方を使っていくことが有効であると思われる（現状としては、HPやSNSを活用している社会教育施設は45%である）。

（報告書の全文については、「かたろうえ大分」の「県の取組」の項目に掲載）

＜モデル図書館 参加者募集チラシ＞

——生涯を通じた障がい者の学び支援事業——

え い が じょう えいかい バリアフリー映画上映会

2024 年

10/12
(土)

バリアフリー映画とは、字幕表示(日本語字幕)と音声ガイド(副音声)を付け、
視覚や聴覚が不自由かたも一緒に鑑賞できる映画

てんし としよかん 『天使のいる図書館』

出演 小芝 風花、横浜 流星 ほか

開演 10:00 (開場 9:30) 約110分間

字幕あり・音声ガイドなし

さくらいろ かぜ さ 『桜色の風が咲く』

出演 小雪、田中 偉登 ほか

開演 13:30 (開場 13:00) 約120分間

字幕あり・音声ガイドあり

場所 杵築市立図書館 多目的室

定員 午前・午後 先着50名

無料
申し込み不要
どなたでも！

みて きいて さわって かいて

としよてんじ たいけんかい バリアフリー図書展示・体験会

2024 年

10/2(水)~
28(月)

バリアフリー図書とは、特性に合わせて読みやすくわかりやすくしたもの

大活字本 LLブック 布絵本

仕掛け絵本 デイジー図書 など

場所 杵築市立図書館 知識の広場

〈問い合わせ〉 杵築市立図書館 Tel 0978-62-4362

令和6年度 中津市生涯を通じた障がい者の学び支援事業

とも まな ひろ せかい
共に学んで 広がる世界！

「いつでも、どこでも、だれでも」学まなぶことが出来る生涯学習しょうがいがくしゅうの場をつくっています。

いろいろなひとと知り合いになりませんか？みなさんのおうぼまご応募をお待ちしています！

やっやっやっ!

※年間を通しての活動になりますので、すべての活動に参加可能な方が望ましいです。

***申し込み方法** お電話かFAXでお申し込みください。その際、下記の事項が必要となります。

④住所、郵便番号 ⑤保護者氏名 ⑥保護者電話番号 ⑦食物アレルギーの有無と種類

(お電話での申し込みは、月曜日～金曜日の午前9：00～午後8：00の間でお願いします)

* 申込期間 令和6年5月13日（月）～5月24日（金）

- 参加費（食材費）と若干の保険料がかかります。
- 1家族とは、受講者と保護者1名のことです。
- 活動時の飲料は、それぞれで持参していただきます。
- 活動場所への送迎は各自でお願いします。



中津市生涯学習センター 山本
携帯：090-5289-3781

令和6年度大分県「生涯を通じた障がい者の学び支援事業」
大分大学生涯学習講座「大学で学ぶ楽しさを発見しませんか」実施要項

- 1 趣 旨 (目 的)
- 障がい者の学びの推進の一環として、大学生涯学習講座を実施する。本講座は、障がいのある方（特別支援学校高等部3年生、卒業生など）を対象とし、学ぶ楽しさと学びを通じたつながりや生活空間の拡大など「つながり、広げる」ことを主なコンセプトとして実施する。今年度の講座は大分大学教員による大学らしい講座を生涯学習講座（本体講座）として実施するが、既受講者を中心に学習関心や社会的活動などの継続・発展を目指した「発展講座」を個別のニーズを聴取しながら実施する。
- 2 主 催
- 大分大学教育マネジメント機構、大分県教育委員会
- 3 期 日
- 令和6年11月2日、23日、12月7日、21日
（各土曜日、11月は10:00～12:00、12月は13:00～15:00で開催予定）
※令和6年11月2日分は、暴風警報発令のため、令和7年2月8日に延期
- 4 会 場
- 大分大学巨野原キャンパス（教育学部技術・美術棟など）
- 5 対 象
- ・高等学校あるいは特別支援学校高等部を卒業している方、特別支援学校高等部3年生の方
 - ・療育手帳を持っている方（持っていない場合でも、ご相談ください）
 - ・プログラムの方針を理解し、学ぶ意欲がある方
 - ・言語によるコミュニケーションをとる手段がある方
 - ・実際的な読み書きの力がある方
 - ・プログラムに対する家族の理解がある方
 - ・自力通学が可能なる方

- 6 参加料
- 無料（講座会場までの交通費や講座での飲み物などについては自己負担）

- 7 各回の内容
- 裏面に掲載

- 8 その他
- お問い合わせがありましたら裏面の担当までご連絡ください。

＜生涯学習講座各回の内容＞（内容・場所は仮のもので今後確定します）

第1回「アート・ワークショップ①」

11月2日（土）10:00～12:00（13:00）→令和7年2月8日に延期

講師：教育学部 廣瀬 剛 教授

用意した多様な手法（色鉛筆、水彩絵の具、貼り絵、バーニングペン、ホットボンドなど）を自由に選択し、作品作りを行います。講座終了後、希望者は学祭を大学生ボランティアと一緒に見て回ります。

第2回「アート・ワークショップ②」

11月23日（土）10:00～12:00

講師：教育学部 廣瀬 剛 教授

用意した多様な手法（色鉛筆、水彩絵の具、貼り絵、バーニングペン、ホットボンドなど）を自由に選択し、作品作りを行います。製作に先立ち、会場の周囲と一緒に散策して作品の素材を見つけて製作します。

第3回「豊後絞り（藍染め）を学び体験してみよう①」

12月7日（土）13:00～15:00

講師：教育学部 都甲 由紀子 准教授

豊後絞りを学び、藍の絞り染めを体験しましょう。布に色と柄をつけてみましょう。

1回目は絞り染めという染め物の模様を作る技法について学び、模様を作るための作業を行います。

第4回「豊後絞り（藍染め）を学び体験してみよう②」

12月21日（土）13:00～15:00

講師：教育学部 都甲 由紀子 准教授

豊後絞りを学び、藍の絞り染めを体験しましょう。布に色と柄をつけてみましょう。

2回目は、1回目の講座で模様を作るための作業を行った布地を藍色に染めます。藍染の学習をしながら、偶然できる模様も楽しみましょう！

昨年度の「アートワークショップ」の様子

大学の先生や
学生といっしょに
学ぼう！

令和6年度
大分大学
生涯学習講座
受講生募集

11/2[±] 23[±] 10:00~12:00

アートワークショップ①②

教育学部 廣瀬 剛 教授

12/7[±] 21[±] 13:00~15:00

豊後絞り（藍染め）を学び、

体験してみよう①②

教育学部 都甲 由紀子 准教授



POINT 1 /

楽しく深い学び

大学ならではの専門的で深い学びがあります。参加者それぞれのペースを尊重して活動します。



POINT 2 /

支援者とボランティア

特別支援教育の経験豊かな先生と、大分大学の学生ボランティアがあなたの学びを支えます。



POINT 3 /

仲間づくりと交流

趣味や仕事のことについて話をしたり、ゲームをしたり…リフレッシュできます♪

対象 18歳以上の障がいがある方
(詳しくは裏面)

参加方法

できるだけ4回すべてを受講するのが望ましいですが、1回のみの受講もOKです。

定員 10名

受講料

無料(ただし、交通費や飲み物代は自己負担)

問い合わせ先

大分大学教育マネジメント機構
基盤教育センター

097-554-7641

(9:00~17:00)

✉ kyokikss@oita-u.ac.jp

＜青少年の家ワンデイキャンプ 実施要項例＞

令和６年度「生涯を通じた障がい者の学び支援事業」に係る
九重青少年の家「ここのえワンデイキャンプ」第１回実施要項

- １ 趣 旨 障がい者の生涯学習の推進の一環として、体験活動の拠点である県立青少年の家において県内の就労支援施設の利用者・職員を対象とした創作活動や体験活動を実施することにより、障がい者の余暇活動の充実に寄与するとともに、主催側の障がい者理解や支援力の向上を図る。
- ２ 主 催 大分県教育委員会
- ３ 期 日 令和６年１２月７日（土）
- ４ 会 場 大分県立九重青少年の家 〒879-4911 玖珠郡九重町大字田野 204 番地 47
TEL：0973-79-3114 FAX：0973-79-3115
- ５ 対 象 玖珠町・九重町在住の障がいがある方 20名
九重町健康福祉課、就労支援施設の職員等 3名 計23名（予定）

６ 日 程

時 間	内 容	場 所
9：00 9：50	玖珠町役場出発（バス） 青少年の家 到着	
10：00	開会行事	視聴覚室
10：30～11：50	活動 ・工作（ネイチャーアート製作）	研修室
12：00～13：00	昼 食	研修室または 研修室南広場
13：00～13：50	プラネタリウム	プラネタリウム室
13：50～14：50	（晴天時）展望台散策 （雨天時）焼き板工作	
14：50	閉会行事	視聴覚室
15：00 15：50	青少年の家 出発 玖珠町役場 到着	

- ８ そ の 他 活動に伴う参加者の教材費・保険料は大分県が負担する。

かかぢワンデイキャンプ 参加団体募集！

香々地青少年の家で、楽しい活動をしませんか？

自然散策をしたり、工作をしたり、プラネタリウムで星をみたり・・・
きれいな空と山に囲まれて、リフレッシュしましょう！

＜行事名＞「かかぢワンデイキャンプ」

＜主 催＞ 大分県教育委員会社会教育課、県立香々地青少年の家

＜実施日＞ 令和6年10月初旬から12月初旬までの間
※希望に応じて香々地青少年の家と相談の上、決定します。

＜申込期限＞ 令和6年8月末
※応募多数の場合、先着順となりますので早めの申込みをお勧めします。

＜活動内容＞ ハイキングや工作など、色々な活動ができます。
参加する団体と相談しながら決めます。

＜費 用＞ 参加費・材料費は無料です。貸切バス代は**要相談**
※昼食は各自、準備をお願いします。
※貸切バス代は新規利用団体を優先します。

昨年実施
した活動
→



美しいプラネタリウム鑑賞



工作活動(写真立て作り)



自然散策(ハイキング)



軽スポーツ(ペタンク)

「生涯を通じた障がい者の学び支援事業」に係る社会教育施設講座支援者研修
ワークシート

* 実際の講座計画・運営を想定してどのような点が工夫できるか考えてみましょう。

※ 想定講座：「カレライスを作ろう！」

＜事前準備＞

項目	工夫
講座のお知らせ (参加者募集) ⇒方法や内容	
講師やボランティアへの依頼	
会場・調理器具・ 具材準備	
参加希望者への 対応	

＜講座当日＞

項目	工夫
受付	
あいさつ・説明	
調理 カレライス	
その他	

＜他の班の工夫を聞いて、気づいたことを書きましょう＞

「生涯を通じた障がい者の学び支援事業」に係る

社会教育施設（公民館等）講座支援者研修（日田市会場）実施要項

1. 趣 旨 「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業実施委託要項」（令和5年2月17日
日文科科学省生涯学習制作局長決定）に基づき、障害者の学びを支援する人材の育成に
資する研修を実施することにより、事業の推進と効果的な実施を図る。
2. 開催日時 令和6年5月23日（木） 13：30～15：30
3. 会 場 日田市複合文化施設 A05E
4. 主 催 大分県教育委員会
5. 対 象 者 障がいがある方を対象とした講座やプログラムの運営に携わる方
（日田市教育委員会社会教育課職員、公民館関係職員、ボランティア等）

6. 日程および内容

時 間	内 容
13：20～13：30	受付
13：30～13：40	開会行事
13：40～14：30	講義 「障がいの有無にかかわらず誰もが楽しく活動に参加するには」 講師 大分大学教職大学院 准教授 高橋 徹弥 氏
14：40～15：30	ワークショップ 「講座・プログラム運営の実際」 講師 大分大学教職大学院 准教授 高橋 徹弥 氏